

# 令和5年第7回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和5年7月27日(木)

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長諸報告

- (1) 令和5年第4回たつの市議会定例会(9月議会)の日程について
- (2) たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画について
- (3) 令和5年度夏季休業にあたっての生徒指導について
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (5) 不登校・いじめについて

## 4 議事

- 議案第34号 令和6年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について  
議案第35号 令和6年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について  
議案第36号 たつの市教育委員会表彰について

## 5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和5年8月25日(金) 午後2時～  
" 開催場所 (新館3階 301、302会議室)  
次々回教育委員会開催予定日 令和5年9月 日( ) 午後 時 分～  
" 開催場所 ( )

## 7 閉会宣言

令和5年第7回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年7月27日(木)

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和5年第7回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(5)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第36号「たつの市教育委員会表彰について」は、同規則第9条第1項第3号の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1) 令和5年第4回たつの市議会定例会(9月議会)の日程について、事務局報告願います。

事務局

それでは、第4回たつの市議会定例会の日程についてご説明いたします。8月31日木曜日に第1日、9月7日木曜日に福祉文教常任委員会及び分科会、13日水曜日に福祉文教分科会、21日木曜日及び22日金曜日に一般質問が行われ、10月6日金曜日が最終日、第4日となっております。以上です。

教育長

以上のことについて、何かご質問等ございませんか。それでは、(2)たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画について、事務局説明願います。

事務局

たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画がようやくできあがりました。委員の皆さまには大変お世話になりありがとうございました。それではご説明いたします。計画には、まず既存各校の概要を記載しております。新宮地域にある西栗栖小学校から越部小学校までの5つの小学校と新宮中学校がひとつになり、小中一貫校として建設するということが記載されています。続いて、現在の各校の児童生徒数及び学級数についてですが、新宮地域の小学校全体で497名、中学校が277名と記載されています。その次に、令和5年から令和12

年までの児童生徒数の推計を記載しておりまして、令和10年の開校時には、小学生が385名、中学生が222名となる予定です。続いて整備コンセプトについてです。以前にもご説明しましたので簡単に申し上げますと、大きく4つの整備コンセプトを設定し、それに基づき必要諸室を検討してきました。施設の整備方針と既存施設の利活用や諸室構成が記載されています。特に諸室構成については詳しく書いておりまして、室名や人数に応じた普通教室、多目的室や特別教室の数などとなっています。続いて、敷地の選定についてです。1案から3案について、様々な議論をした結果、1案を小中一貫校の敷地として選定するということが記載されています。また、概算事業費については約100億円の想定をしておりますが、見込みですので確定したものではありません。次に事業スケジュールについてですが、本年度から令和6年度にかけて基本設計と実施設計を行い、令和7年度から建設に入り、令和10年度に小中一貫校が開校する段取りになっています。その間、児童は仮設校舎で学習することになり、令和7年度からとなっています。小中一貫校が開校した後に、仮設校舎の建設地に今度はこども園の園舎を新たに建設し、令和12年度に開園を予定しています。今後の流れについてですが、本日この基本計画について了承いただければ臨時記者発表を行い、この計画を広くお知らせすることになります。その後、基本設計、実施設計を行う業者を選定するプロポーザルを9月に実施することを予定しています。また、校名や校歌、スクールバスの経路等を検討する準備委員会を速やかに開催できるよう準備を進めます。基本計画に関するパブリックコメントも実施しましたが、ご意見等なく、市民の皆さんからも概ねご理解いただけましたものと考えております。以上です。

委員 パブリックコメントで掲載されていた計画をプリントアウトして手元に持っているのですが、こちらは表紙が素案になっています。この素案のものと、本日提示の計画は同じものですか。

事務局 同一のもので、記載内容に変わりはありません。

委員 わかりました。パブリックコメントもなかったということですね。

事務局 パブリックコメントについてですが、ホームページへのアクセス数は299人、閲覧回数は486回となっておりますので、多くの方にご覧いただきましたが、ご意見はありませんでした。無記名での回答が1件ありましたが、応援的な内容のものでした。

委員 非公式な電話等による問い合わせ等もなかったのでしょうか。

事務局 匿名で2件ありました。ただ、有効にはならないのでカウントはしていません。

委員 わかりました。

教育長	<p>一貫校が建設される場所となる北新町の皆さんには、23日の日曜日に説明会を行いました、約25名の方がいらっしゃいました。また、昨日の新宮地域を対象とした説明会には58名の方がいらっしゃいました。説明会の中で、令和10年4月に向けてしっかりした準備をお願いしたいといったご意見をいただいたところです。</p>
委員	<p>仮設校舎が建設される周辺には遺跡なども多いと聞いていますが大丈夫なのでしょうか。</p>
事務局	<p>仮設校舎が建設される場所に遺跡はないと聞いています。</p>
教育長	<p>包蔵地からは外れていますが、もし発掘された場合には、しかるべき対応をすることになります。</p>
委員	<p>報告事項ということで、計画の内容等は変えられないかもしれませんが、気になった点についてお伝えしたいと思います。計画の21ページと22ページのつなぎの部分です。21ページより前は小中一貫教育全般の話で、22ページからは具体的な新宮地域小中一貫校の整備コンセプトの話になるので、そこで内容が切り替わると思います。新宮地域の小中一貫校の話がでるまでは、一般的な小中一貫教育という言葉を使ってきましたが、新宮地域の場合は各学校の校舎の老朽化の問題や新たに校舎を建設したほうが効率的であることなど、様々な状況を勘案した結果、小中一貫校の建設がベストであるということが整備コンセプトの最初に書かれていれば良かったかなと思いました。次に、プールの整備についてです。水泳教育をなくすということではなく、他の市営プール等を活用できるのであれば、今後必ずしも学校ごとに必要ではない施設になってくるかもしれません。</p> <p>また、気になる点があるのですが、計画に記載されている児童生徒数の推計の部分について、2025年の1年生から50人台となっており、人数が明らかに減っています。2年生以上は70人以上いますが、この年以降、入学してくる1年生は全て50人台になっており、回復も見込まれていません。新宮地域で何かあったのか、少し気になっています。今回の基本計画には直接関係ない話ではあるのですが。</p>
事務局	<p>確かに2025年の小学1年生から人数が減っていますが、はっきりとした理由はわかりません。</p>
教育長	<p>結局は出生数だと思います。コロナの関係で生み控えというのもあったかと思いますが、その2、3年前から新宮地域では出生数が落ち込んでいるようです。現在、新宮地域は過疎地域に指定されていますが、これは基準年からある年までの間で25%以上減少するとそういった指定がなされるもので、御津地域や揖保川地域はそこまで減少していないことから過疎地域としては指定されていません。このことから新宮地域の人口減少が大きいことはわかるのですが、はっきりとした理由まではわかりません。</p>

事務局	先ほどの過疎地域の指定要件についてですが、確認すると平成7年から令和2年までの間で23%以上の減少で指定されることになっています。
委員	諸室構成は想定であり、これはまだ決定ではないということでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。これも設計時に確定します
委員	諸室構成のページで、例えば、体育館にトイレが1室と書かれていますが、多目的トイレは設定されていないのでしょうか。
事務局	多目的トイレも含めての1室として提案してもらおうようにします。
委員	わかりました。もう一点お伺いします。工事計画のページで、工事の想定ステップ図がありますが、現状と令和6年度のステップ1は何か違うのでしょうか。仮設校舎の位置の記載だけのことでしょうか。
事務局	はい、令和6年度にはまだ仮設校舎は建設されていないので、想定位置を記載しているものです。令和7年度には建設済となりますので、その位置に仮設校舎の文言を入れています。
委員	わかりました、ありがとうございます。
教育長	他に何かご質問等ございませんでしょうか。今回は基本計画ということで、これからの校舎等施設の建設については、この計画に基づいて仕様書を作成し、業者を決めて設計、そして工事発注ということになります。また、どのような教育をするのかといったソフト面については、今後学校の先生方と一緒に、令和10年4月に向けて、9年間を通じた教育課程や交流学习などを考えていきたいと思えます。委員の皆さまには、その都度ご報告させていただくようにします。また、地域からご意見等があれば教育委員会へお教えいただきたいと思います。
	それでは、(3) 令和5年度夏季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。
事務局	それでは、7月4日、市内校長会にて夏季休業にあたっての生徒指導について通知いたしましたのでご報告します。今年度の夏季休業にあたっては、例年同様、学校・家庭・地域の3者連携のもと、児童生徒が安全に有意義な生活を送ることができるよう4点の柱で通知したところです。特に注意したのが、1 児童生徒理解に基づく生徒指導の中の、不登校・不登校傾向の児童生徒についての対応の部分で、保護者との連携等により、つながりを密にするよう指導したところです。また、2 問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施の中では、特に水難事故の防止について注意しました。校長会で通知した後、全国で残念なニュースが何件かありましたので、終業式の日

に再度水難事故の防止について通知したところです。特に夏季休業中、教員には自分の校区内の河川について巡回指導を定期的にするよう指導しました。また、新型コロナウイルス、インフルエンザ等ですが、完全に感染がない訳ではありませんので、感染拡大には注意するよう、また、感染拡大防止に向けて健康管理に努めるよう指導しました。併せて熱中症対策についてですが、部活動などにおいて、熱中症チェッカーを活用しながら、水分補給や休憩を十分にとった上で活動するよう伝えていきます。3 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底の中では、スマートフォンやSNSでのトラブルに気を付けるよう指導することや家庭でのルール作りを保護者に呼びかけるよう指導しています。いずれにしても、有意義な生活を送ることができるよう教育委員会としても見守っていきたいと思います。以上です。

教育長

小学校のプール開放は何校になりましたか。

事務局

3校です。

委員

去年は2校でしたでしょうか。

事務局

本年度は、龍野小学校、揖西西小学校、越部小学校が実施します。コロナ禍前のように保護者が送迎するような地区水泳をしているところはありません。

教育長

放課後児童クラブで水泳指導をすることはありますか。

事務局

いえ、放課後児童クラブで水泳指導はしていません。

教育長

昨日、滋賀県長浜市で事故があったと聞いています。昨年、たつの市でも事故がありましたので、その点については各校でもきっちり指導してくれていると思います。

他にご意見等ございませんか。

それでは（４）新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局説明願います。

事務局

それではご報告いたします。市内小中学校の状況ですが、児童生徒のコロナ感染が完全になくなった訳ではなく、やはり数名ずつ感染している状況で、教員にも陽性者がでています。特に15日、16日、17日の3連休明けからかなり感染者が増えている状況で、たまたま夏休みに入っていますので学級閉鎖、学年閉鎖はありませんが、そのような状況になっています。ただ、夏休みに入りましたので、感染者数を把握する手段がなく、今のところは学校からの連絡を待つのみです。特に今、兵庫県中体連の県総体が開催されていますが、出場できなくなったというような話は聞いておりませんので、日頃の練習の成果を発揮して頑張ってくれているものと思います。

教育長 幼児施設はどうでしょうか。

事務局 幼児施設においてコロナ感染は止まっている状況です。ただ、よく報道にもありますように、ヘルパンギーナやRSウイルスなどの夏風邪症状で休む園児はいる状況です。

教育長 事業部の方はいかがでしょうか。イベントは予定どおり実施していると思いますか。

事務局 龍野体育館のプールがパンク状態です。多くの子どもさんが来られており、人数制限をしている状況です。

教育長 皆さん、元気でいらっしゃるということですね。小学校のプールを開放していないということもあるかもしれませんね。  
他にご質問等ございませんか。ないようですので、以上で教育長諸報告を終わります。

続いて議事に入ります。議案第34号「令和6年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について」と議案第35号「令和6年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について」を併せて説明させていただきます。

先に県から出されている令和6年度使用教科用図書の採択に関する基本方針をご覧いただきたいのですが、ここに書かれていることを踏まえて使用する教科書を採択するよう示されています。これに基づいて採択を進めていますが、小学校及び義務教育学校前期課程では、全ての教科書について、令和4年度に採択したものと異なる教科書を採択できるとされ、その際には小学校用教科書目録に登載されているもののうちから採択することとされています。中学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程については、令和4年度に採択したものと同一の教科書を採択するというものになっており、今現在使用している教科書をそのまま採択ということが決められています。また、特別支援学校及び特別支援学級の教科書については、毎年変えることができますので、8月の定例教育委員会で採択について議案として提出させていただきます。最近出てきている学習者用デジタル教科書については、本来は紙の教科書が基本だということが書かれています。採択にあたっての体制ですが、ア 単独採択地区とイ 共同採択地区があり、たつの市は共同採択地区となっており、西播磨教科用図書採択地区協議会という組織を作っています。たつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町と播磨高原で構成されており、そこで調査員を任命して教科書を選んでいくことになっています。その協議会で採択された教科書を所属する市町教育委員会は採択するというものになっています。また、採択については、公平性・透明性の確保など、他所からの圧力を受けないようにすることが書かれています。

それではまず議案第35号「令和6年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について」ですが、今年度と同じ教科書を採択すること

になります。

種目	発行者	種目	発行者
国語	光村図書出版	音楽（一般）	教育芸術社
書写	光村図書出版	音楽（器楽合奏）	教育芸術社
社会（地理）	帝国書院	美術	日本文教出版
社会（歴史）	帝国書院	保健体育	大日本図書
社会（公民）	帝国書院	技術・家庭（技術）	東京書籍
地図	帝国書院	技術・家庭（家庭）	東京書籍
数学	数研出版	英語	東京書籍
理科	新興出版社啓林館	道徳	あかつき教育図書

そうしましたら、次は小学校に戻っていただきまして、議案第34号「令和6年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について」ですが、西播磨教科用図書採択地区協議会の採択方針を基に選定いたしました。

種目	発行者	種目	発行者
国語	光村図書出版	音楽	教育出版社
書写	光村図書出版	図画工作	日本文教出版
社会	日本文教出版	家庭	開隆堂出版
地図	帝国書院	保健	光文書院
算数	新興出版社啓林館	外国語	東京書籍
理科	新興出版社啓林館	道徳	日本文教出版
生活	東京書籍		

ご質問等ございませんでしょうか。

委員

県の基本方針に今回、小学校は令和4年度採択のものと異なるものでも良い、中学校は令和4年度採択のものと同一の教科書を採択すると書かれていますが、小学校と中学校とで教科書の採択はどのようなサイクルだったのでしょうか。

教育長

小学校と中学校では1年ずれており、一度採択されると4年間使うことになります。

委員

以前質問したことがあったかもしれませんが、小学校と中学校の接続性、連続性についてです。小学校で採択した出版社が一部を除いて中学校でもほとんどそのまま採択されています。新宮地域は小中一貫校となりますし、全体としても小中一貫教育を推進しようとしていますが、ひょっとすると、中学生になっても小学生の学び直しをする機会があるかもしれないという中で、文字のフォントや教科書の構成が連続していたほうが子どもたちにとってやりやすいのではないかという気がします。以前質問した際には、学習指導要領に沿っているので出版社は異なっても問題ないとの回答だったと思いますが、小中一貫教育が進むと、そういった観点も必要ではないかと思います。

教育長 中学校は中学校の教員が、小学校は小学校の教員がそれぞれ調査員となって教科書の選定をしています。中学校の調査員は中学校用の教科書をそれぞれ見比べ、また小学校の調査員も小学校用の教科書を見比べて、どの教科書が子どもにとって見やすいかといった点などを踏まえて選定しています。西播磨地域内でも小中の連携や一貫教育について取り組んでいます。今のところ出版社が異なるとやりにくいといった話はないように思います。今回、小学校の道徳が日本文教出版となりましたが、中学校の道徳で使っているあかつき教育図書は小学校用の教科書の検定を受けていないこともあって、そもそも選定することはできませんでした。来年、中学校の教科書採択において、あかつき教育図書をそのまま採択するか、日本文教出版を採択するかについては、あくまで教科書としてどれが子どもにふさわしいかという観点で調査されると思います。

委員 採択地区協議会の委員というのは、各地域においてどのように選出されているのでしょうか。

教育長 先ほどの申し上げた市町の教育長、教員、PTAのそれぞれ3者から出てもらっています。

委員 調査員は年齢や性別は考慮されているのでしょうか。

教育長 年齢や性別については特段考慮されておらず、選定条件にはなっていません。それぞれの地域から専門性を持った教科書選定にふさわしい方になっていただいています。

委員 教科書は内容が第一だと思いますが、ユニバーサルデザインであることや、重い、軽いというのがありますね。

教育長 どの出版社も教科書の軽量化には取り組んでいます。B5版からA5版にそのまま大きくなるとかなり重たくなりますので、その点はその出版社も熱心に取り組んでいます。ユニバーサルデザインの話については、採択の基本方針の部分にも記載されていますので、しっかり検討いただいた上で採択されています。

他にご意見等ございませんでしょうか。ご発言ないようですので採決に入ります。議案第34号及び議案第35号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって議案第34号及び第35号は原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここからは非公開案件となりますので傍聴者の方は退席をお願いいたします。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回 8月25日(金) 午後2時から開催  
次々回 9月28日(木) 午後2時から開催 >

以上で令和5年第7回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時45分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	石井 和也
教育事業部長	森本 康路
教育管理部参事(兼)小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長	倉元 竜也
教育総務課長	岩田 昌喜
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田渕 明久
幼児教育課長	吉田 政弘
すこやか給食課長	清水 裕之
社会教育課長	河原 直也
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
社会教育課主幹	安藤 靖人